町民と議会をむすぶ

町議会だより

池田町

VOL. 10

令和元年８月１日発行

【主な内容】

施政方針　町行財政運営あり方やり方検討委員会など …… 2
主な政策　（仮称）おもちゃランド、安全運転支援策 …… 3
町政を問う　一般質問　4名が登壇 …… 4～7
委員会質疑応答
　マイバス運行状況
　木望の森100年プロジェクト等 …… 8～9

葦（ヨシ）を利用したエコキャンドルの芯づくり

みんなの力で池田の灯（あかり）再始動

この日、協力していただいたふれあいサロンのみなさん

6月定例会

一般会計補正予算 1億4,876千円

6月定例会が6月18日から21日の4日間開催され、一般会計と特別会計の7つの補正予算、森林環境譲与税基金の条例制定、過疎地域自立促進計画の変更および2件の工事請負契約など11の議案が提案され、全議員の賛成で採択されました。

議案第33号	**令和元年度 池田町一般会計補正予算（第1号）** …人件費の調整及び各種事業費1億4,637万6千円を追加し、総額予算を30億7,697万6千円に
議案第34号	**令和元年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）** …人件費193万4千円を減額し、予算総額を3億2,106万6千円に
議案第35号	**令和元年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第1号）** …人件費586万8千円を減額し、予算総額を1億8,213万2千円に
議案第36号	**令和元年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第1号）** …人件費78万9千円を追加し、予算総額を1億6,978万9千円に
議案第37号	**令和元年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）** …人件費329万5千円を追加し、予算総額を1億8,679万5千円に
議案第38号	**令和元年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第1号）** …人件費及び保険給付費の調整により8万2千円を減額し、予算総額を4億3,041万8千円に
議案第39号	**池田町森林環境譲与税基金条例の制定について** …基金を設置し、今後の森林整備及び促進に役立てる
議案第40号	**池田町過疎地域自立促進計画の変更について** …下水処理施設の長寿命化対策を計画に追加
議案第41号	**令和元年度 池田町一般会計補正予算（第2号）** …高齢者交通安全支援補助金210万円を追加し、予算総額を30億7,907万6千円に
議案第42号	**工事請負契約の締結について（（仮称）おもちゃランド整備その1工事）** …旧ウッドラボを改修し、おもちゃランドの整備を、9,284万円で（株）関組と契約
議案第43号	**工事請負契約の締結について（（仮称）おもちゃランド整備その2工事）** …旧ウッドラボを改修し、おもちゃランドの整備を、5,943万円で（株）関組と契約

町長施政方針

木望（きぼう）の森100年プロジェクトについて

計画構想の概略として、杉偏重の山林から、混交林を含む豊かな森づくりへの移行を目指す。今後の間伐、燃料化などの木材利用システムの研究普及プランとともに、木材の完全利用（木材利用6次化）と、施設や人材の育成提案等を組み入れ計画する。

町行財政運営あり方やり方検討委員会報告について

新庁舎・新図書館の建設については、行政サービスの1元化、周辺施設との連携を図るため、文化交流会館付近を最有力地として位置づけ、今後の計画にあたる。

また、文化交流会館については検討委員会に対し追加して、維持経費の見通し、町民文化活動への支援のあり方、そして財政的な長期見通しなどを示し、責任ある提案を求めていく方針。

高齢者交通安全支援制度の創設について

高齢者による交通事故が重大な社会問題として取り上げられる中、高齢者の運転事故の未然防止を目的に高度安全装置付新車の購入補助、踏み間違い防止装置の購入設置補助。

また運転免許を自主返納された方に対し、タクシー利用券、シニアカーの購入補助を創設し、高齢者の運転事故の未然防止と、移動の確保の両面で新規事業の創設。

主な事業

- ○防災無線のデジタル化に伴い、再整備の実施設計に …… 770万円
- ○2台目マイバスの車両改造費に …… 447万円
- ○消費税引き上げに伴う、所得の低い方や、子育て世帯への影響緩和対策としてのプレミアム付商品券交付金に …… 1,954万円
- ○志津原の町道改良工事に …… 1,600万円
- ○中大橋の拡幅改良工事（橋台部）に …… 6,600万円
- ○高齢者の安全運転支援に …… 210万円

（仮称）おもちゃランド整備

ウッドラボが移転する旧道内解体工事

（仮称）おもちゃランドとして生まれ変わる現ウッドラボ

（仮称）おもちゃランド整備工事契約

その1…9,284万円余
その2…5,943万円余

以上、2つの工事契約が承認されました。

小学生低学年も思いきり楽しめるスペースが新しく整備されます

「子どもと木」は土日は順番待ちや時間制限など大人気です。手狭にもなってきました。また、幼児が安心して遊べるようにするためにも、小学低学年の子どもたちが遊べるスペースとの区分けも求められています。

そうした中で、ウッドラボが旧道内工場に移転改築されることにともない、従来のウッドラボが「（仮称）おもちゃランド」として生まれ変わります。

この予算は昨年度つけられましたが、ようやく設計が固まり、整備工事として契約されたものです。

なお、当初の計画では、現在の「子どもと木」とウッドラボのあったところを渡り廊下で繋げる計画でしたが、除雪なども考慮し、繋げないことになりました。委員会審議の中でも、「もっと計画を詰めてから、予算付けや契約すべきではないか」との意見も出されました。

高齢者の安全運転支援策創設

池田町民にとっての運転はどんなに高齢になっても欠かせないものです。いま、全国的に高齢者の運転による事故が相次いでいます。高齢化率が全県トップのこの町で、元気な高齢者がより安心して運転できるようにと、創設されたものです。積極的な施策であり、全員賛成で7月より実施が決まりました。

3種類の補助金

❶ 運転免許自主返納バックアップ事業

3年間有効のタクシー券 2万円分、シニアカー、電動アシスト三輪自転車などへの補助。

❷ 高度安全装置付自動車購入

衝突被害軽減ブレーキ、誤発進抑制制御装置、ドライブレコーダーのすべてが搭載された新車購入の場合、20万円の補助。

❸ 安全運転支援装置追加

誤発進抑制制御装置、ドライブレコーダーを今の車に設置した場合、補助率8割で、10万円限度の補助。

なぜ、70歳以上を対象としたのか?

全員協議会での質疑

75歳からの事故率が急激に高くなるとのデータがあるが、なぜこの事業の対象年齢を70歳以上としたのか。

これに対して、理事者からは、本人又は家族で、運転に対する危機意識を早めに持っていただく為の年齢設定であるとの答弁であった。

町政に問う

一般質問とは、議員が町行財政全般にわたって、
自らの意見を述べ、執行機関に見解を求めるものです。

生徒の自主性を尊重した校則に改善を

一般質問

宇野　邦弘 議員

生徒の自主性を育み、自分で考え、判断できるようにするのが、学校教育の中の大事な目標のひとつ。校則や生徒指導についての基本は、あくまで子どもが主人公であるという立場で、教師間コミュニケーションを豊かにし、学校現場全体の合意のもとで進められていくことが大事。

しかし、現実は、画一的な規則で管理し、しばりつけている実態になっているのではないか。例えば、靴下や下着は白でなくてはダメ、しかも靴下はくるぶしが隠れなければダメとか、長い髪の女生徒はポニーテールでなく一つに結べとか、あまりに決め決めになっているのではないか。子どもの自主性を育てる点でも、自分で考え、自分で判断できるようにすべきである。

持ち物検査について、保護者からの抗議もあったと聞いているが、こんなことなど許されない。

教育委員会課長代理　持ち物検査は日常的には行っていない。修学旅行の際に行った検査について、保護者から学校に意見が寄せられたが、参加者全員が楽しく安全に修学旅行を行うために必要な作業であると考える。

生徒の個性や多様性を重視することは重要であると考えるが、現在の校則については基本的ルールとして適当であると判断している。

図書館基本構想を生かした図書館整備を

「図書館再整備企画委員会」が設置され、一年半議論の上、昨年3月「基本構想」がまとめられた。

その後、役場庁舎や図書館計画、文化交流会館の在り方など総合的に考え見直すことになったとのこと。

そこに至った経過について、委員会メンバーへの理解と納得を得たのか、この委員会の皆さんが、先日、町長と教育長に質問書を出している。理解と納得ある説明がされていたのか、疑問である。また、基本構想の今後の扱いは。

教育長　図書館再整備基本構想については、見直しは行っていない。

また6月上旬に、元企画委員に対し説明会を実施した。ここでは、これまでの基本構想は、図書館整備の基本的方針とすること、今後のスケジュールは、町行財政運営あり方やり方運営委員会において、公共施設の方針が示されてから、具体的日程の検討に入る旨をお伝えした。

職員が生き生きと働ける職場に

この4月から、役場職員の残業時間規制など条例が改定されたが、その後残業は減っているのか。定時に帰れるような努力を理事者はどう取り組んでいるのか。実際の残業時間と、帳簿上の時間の乖離はないのか。

サービス残業は法的にも違反することであり、あるとしたら即刻改めるべき。職員が生き生きと働けるように、理事者として、どんな努力と改善を図るようにしているのか。

職員の人事異動があまりにも短期間で変わりすぎであり、事業の継続性という点でも、職員の専門性の追求という点では問題。退職者や休職者が多く、新採用も追いついてない現状もあるが、どう打開しようとしているのか。

総務財政課長　実際の残業時間と帳簿上の乖離はない。残業時間は全体として減っている。業務の平準化を図り、極端な長時間労働にならないようにするなど、職場環境の改善を図っていきたい。

地震災害から住民を守る

一般質問

宇野　一正 議員

福井震災から71年、濃尾地震から128年が経過し、近年は南海トラフ地震が予測されている。日本の製油所は殆どが太平洋側に位置しており、災害がおきれば交通網は途絶え、石油は必然的に不足する。よって池田町の主要な施設には常に燃料を満タンにしておく事が必要である。

次に池田町内への送電は主に持越発電所から送られている。トラブルがおきると、越前市から板垣坂と清水谷トンネル旧美山町方面の3方面から送電されるようになっている。冬期間の停電には復旧迄に相当な時間がかかると思われるので、宿泊施設のある冠荘とキャンプセンターに移動式自家発電機の設置を要望する。

役場庁舎建設については何度も議会で質問され、4つのワーキンググループに分かれ建設に向けて取り組まれているが、庁舎はもっとも危険な建物だと認識しているのか？

災害があれば防災の拠点となって町民を守らなければならないところである。早急に決断をしていただきたい。

総務財政課長　震災時に石油不足が発生するおそれが高い事については町内の石油販売業者に補助し、災害時にも安定的に燃料供給できる体制を構築している。また町施設であるキャンプセンター、冠荘は災害時の非難所と位置づけしている。

各施設の燃料の保管状況については使用状況に応じて給油を行っている。今後は重要度に応じストック量増量についても配慮していく。

一方、電気については、各避難所で出来るように小型の自家発電機を5台役場で保管している。必要な際には移動し避難所の電気が確保できるようにする。

役場庁舎については町長の施政方針にもあったとおりプロジェクトチームを立ち上げ計画を丁寧且つ慎重に進めている。但し防災行政無線については重要な情報伝達手段であるため役場庁舎建設の議論とは切り離して検討している。

来年以降、機器の機能向上を図ることを目的にアナログ方式からデジタル方式への移行を計画している。

町政に問う

一般質問とは、議員が町行財政全般にわたって、
自らの意見を述べ、執行機関に見解を求めるものです。

一般質問

松井　靖明 議員

せっかくの防災メールをもっと町民にお知らせ出来ないか

今の防災メールは、区長や防災隊長の任に就かれた方は携帯でも受信可能なアドレスを申請し、気象警報や河川の水位、避難所開設など防災に関する情報をメールで受け取る事が出来る。防災隊長はその情報を元に集落内の防災活動に展開できる仕組みとなっているが、せっかく登録されたアドレスは区長や防災隊長の交代に伴い、毎年、刷新されている。

この様な緊急性の高い情報は特定のリーダーだけに限定せず、より多くの町民の方にお知らせをする事が必要ではないかと思う。

町外にお勤めの方が、職場から帰宅時、坂の麓まで来て「通行止め」を知らされるケースも多々あると聞いている。当然、この場合は土砂災害など危険な状態で、二次災害に巻き込まれるリスクも当然高くなる事から災害時の交通情報なども提供できて初めて防災メールの意義がある様に思う。

新たなメールシステムの導入後、どの様な運用を検討されているのか伺いたい。

総務財政課長　新たに導入した、携帯電話番号での登録システムでは町職員や防災隊長、防災に携わる関係者用として運用している。

また、一般町民の防災や災害に関する情報については基本、町民自らがいざという時の「自助」による情報収集する事で災害対応力の向上に繋がると考えている。

役場からの災害情報や通行止め等の交通情報は防災行政無線、いけだチャンネル、ホームページ、フェイスブックなど多チャンネルで発信している。

役場庁舎

今の役場庁舎は災害時の防災拠点として大丈夫か

昨年の2月、政府の地震調査委員会は、南海トラフの巨大地震が今後30年以内に起きる確率を「70％から80％」に見直された。

もしこの巨大地震が発生した際には、この福井県でも震度6前後の揺れが予想されている。もしその影響で停電が発生した場合、今の役場庁舎は防災拠点としての機能を維持できる発電設備が整っていないように思う。小型の発電機や非常用バッテリーは配備されているが、供給できる容量は制限されており、ましてやシステム化が進んだ防災設備を維持、稼働させるには乏しい様に思う。

また、役場庁舎の敷地内には隣接して災害時の避難所となる開発センターもあり、冬季の避難ともなれば暖を取る為にさらに電気が必要となる。

災害は「いつ起きてもおかしくない」という時代に差し掛かっている今、防災設備の強化など、災害に対しての導入計画を検討されているのかを伺いたい。

非常用発電機

総務財政課長　今の役場庁舎と開発センターは耐震性が著しく不足していると評価されており、現在、新庁舎建設の計画を進めている。役場庁舎の防災面での機能不足は大きな課題として認識しているが、新庁舎建設に向けて準備を進めていることから、現庁舎の防災強化工事等は計画していない。

一般質問

丸石　純一 議員

役場主体で建設した建物や運営について伺う

建物の運営に支払っている補助金の現状は適正か

池田町が事業主体となり建設している建物が近年一気に増えた。これらの建物について第三セクターが運営しているが、町からの補助金の現状は適正か。

ウッドラボの位置付けは

さらに旧道内を改装するウッドラボが建設予定となっているが、当初計画では、当然町の補助金を使わず売上でなりたつような計画を立てていくとは思うが、その売上は、現実的なものか。

町民を置き去りにしていないか。住民説明はするのか

旧道内の改装については収益性ではなく、町のコンセプトとして、必要不可欠な施設であるならば、住民を置き去りにしたプランに思える。仕掛けとしては面白いが、5年後10年後を踏まえた、これらの建物が連携し維持をしていくための仕組みづくりについて様々な方法で町民に説明をしていく必要があるのではないか。

農村政策課長　各施設の事業収支に関する質問については公益性の向上を目的とする施設と収益性の向上を目的とする施設がある。各施設とも目標とする収支の状況になっている。

旧道内に建設予定のウッドラボは池田町の総面積92％を占める山地と木を活用することにより地域振興を図っていくとする木望の森100年プロジェクトの中における木の6次産業化のために不可欠な施設である。

ここでは池田町の木を使った商品の開発研究とともに森林を活用した教育学習森林活用に関する研究を行うこととしているところであるが商品の製造販売による事業収益の確保についても念頭において取り組む。なおウッドラボ計画は、100年後も持続可能な町を目指すための、まちづくりプロジェクトとして考えており町内の関係者や専門有識者の意見を伺いながらとり進めてきた。

ほっとプラザは幅広い世代が利用しやすくするべきではないか

18時以降は中学生以下利用禁止の現状

ほっとプラザ内の、リハビリ・トレーニング室、健康体操室、検診室、栄養指導室などからなる、健康づくりと検診エリアについて、現在夕方18時以降の中学生以下の利用は禁止されている。

また保護者同伴であっても、利用が認められていない現状がある。

保護者同伴なら施設への入室を認めてもいいのでは

生活リズム作りを発信していく役場施設において、子どもたちに夕方以降まで施設を開放するということに関して難色を示すこともわかるが、他に変わる民間の運動施設や、各種教室などが少ない池田町内において、中学生以下も保護者同伴であれば、利用できるようにする必要があるのではないか。

授乳室を作るべき

授乳室やベビールームを完備するなど計画があるか？

保健福祉課長　トレーニングルームはトレーニングマシン自体が中学生以下使用禁止であるため、親子同伴でもお断りしている。

また、健康体操室も同様に夜間の入室をお断りしている。新生児から幼児期については体の機能が未熟であり、発達していく過程で夜の睡眠それから日中の活動といった生活習慣を身につける大切な時期であるため、それらの妨げになる時間帯の利用を制限した。

施設全体としての利用規約はあるが、個別施設の利用規約として正式なものは無く、我々の判断として禁止している。

授乳室は、現在検討中。

文教経済常任委員会　総務厚生常任委員会

質疑応答

文教経済常任委員会

委員長 佐野和彦　副委員長 松井靖明
岩崎昭一　宇野邦弘
宇野一正　丸石純一

総務厚生常任委員会

委員長 飯田拓見　副委員長 宇野一正
和田義則　宇野邦弘
松井靖明　丸石純一

マイバス運行状況

町民の足を守るために

松井議員　**ドライバーに対しての負担軽減や衝突防止等に対する対策は。できれば事故軽減につながる車両を選んでいただきたい。**

総務財政課長　衝突防止機能については、現在多くの車についている状況であるため、そのような機能がついているものを考えている。

宇野邦弘議員　**マイバスの関係予算で、補助金200万円が計上されている。県集落活性化事業の補助がついたためか。**

総務財政課長　その通りである。

ドライバーの現状は

丸石議員　**マイバスの登録ドライバー数について、何名の方を登録目標としているか。定年は決まっているのか。運行開始から2ヶ月の現状は。**

副町長　ドライバーの人数については、登録数の上限は決めていない。定年については決めてはいない。ただ安全運転第一で運行する必要があるので、お願いする町としても十分注意する必要はある。

マイバスは現在、1日4往復をしていて、この2ヶ月の収支は43万円の赤字である。年間では約2～300万の赤字なるが、便数や利便性の向上、雇用の創出と、実施しているサービスと、かかっているコストを考えれば、評価できるのではないかと思う。

さらなる活用へ向けて

宇野邦弘議員　**福井市からの観光客への活用アピールについて。**

総務財政課長　観光協会等に問い合わせがあれば、周知を図り、福井駅内にも観光案内所があるので連携を図る。またHPでも周知する。

宇野一正議員　**マイバスは、なかま号との連携をとる必要があるのではないか。**

副町長　なかま号との接続については、調整可能であれば、考えていきたい。

デジタル防災無線について

和田議員　**デジタル無線について、家庭の受信機も取り替える必要はあるのか。**

総務財政課長　デジタル化になるので、全て取り替える。

和田議員　**親局の相受信装置とあるが、どのようなものなのか。特に受信とはどのようなものか。**

総務財政課長　当然こちらからの送信機能はあるが、Jアラートなど緊急情報を受信し、そのまま各家庭等に送信するものである。

和田議員　**住民に対しては一方通行なのか。**

総務財政課長　今の運用と同じで、一方通行である。

宇野一正議員　**防災無線の補助電源はどうか。停電になったときはどれぐらい使えるのか。**

総務財政課長　まだ決まっていないが、今後の実施設計において、運用および機種等の選定に当たる。

宇野一正議員　**役場からの緊急情報は、メールで発信するが、消防も同様になっている。昨年の稲荷での火災の時も消防団員にはメールで連絡を送っているが、早朝や夜間に送られてきても気づきにくい。**

また消防署員や団員に対しても、町内の地形や取水位置についてももっと勉強し改善するように指導願いたい。

副町長　消防本部に対して改善を求めていくようにする。

視察について

宇野邦弘議員　**総務費の旅費は、どのような場所へ視察を予定しているのか。**

副町長　この旅費に入っているものは、行財政（お金）に関するもの、建物に関するものである。課題の広がり、職員数の問題、業務の多様化など仕事のやり方の部分、この3つを研究するのに関する経費である。このような研修に参加する経費である。またコンサルの先生方をお呼びする費用として50万円の報償費を設けた。

職員が、厳しいなかでも成果を出し、やりがいを持って働ける職場にするにはどういった改革をするべきか。全国の取り組みや研修、学びの場などに参加する経費も含まれている。

木望の森100年プロジェクト

岩崎議員　**新たに入った、地域おこし協力隊の人数を教えてほしい。**

農村政策課長　今回計上したのは、地域おこし協力隊ではなく、地域おこし企業人交流プログラム事業にて、1名を池田町に派遣してもらうもの。

これは、東京にある会社のノウハウ（知識・技術）を、各地域づくりに活かしていただくという制度である。

丸石議員　**地域おこし企業人交流プログラムについて、どのような経緯で依頼するようになったのか。**

農村政策課長　委託先…森のエネルギー研究所（東京都）女性1名。森林の計画、バイオマスのエネルギー利用が専門である。

池田町が進めている、木望の森100年プロジェクトの中の、エネルギー利用、各種計画に助言をいただくことを考えている。

副町長　地域おこし企業人は、町の特定の政策目的に整合性を持った会社から、現地に駐在員として、池田町の政策支援をお願いするものである。

池田町の森林資源の量調査等を行いながら、どうしたら熱利用につながるかなど、基本調査や基本計画の策定の役割を担ってもらうことになっている。

佐野議員　**その会社はバイオマスが専門なのか。**

副町長　その会社はバイオマスだけが専門でなく、森づくりについても知見がある。

宇野邦弘議員　**森林経営管理法、つまり、市町村が一定の事業体が関わらない森林の管理に関わらなくてはいけないという中で、専門的な方がおられるので、この点についてはどのように考えているのか。**

副町長　森林全体の活用も併せて考えて行こうと思っている。

山は単に材を生産する考えから、熱利用、エネルギー利用の場としても視野を広げ、森全体をどのようにするのかが、木望の森プロジェクトの中で考えている。

岩崎議員　**意見**
バイオマスに関しては個人的には反対である。大野のバイオマスに持っていっても採算がとれない。

道路や橋梁の整備について

丸石議員　**月ヶ瀬地区で用地の取得について、アドベンチャーボートの終着点でボートの引き上げやバスの回転場は必要と思うが、現時点でもできていたし、無理してしなくとも良いのではないか。**

町土整備課長　国道417号の冠山トンネルが開通することから交通量も増えてくると予想される。今後のことも考慮し、今回の用地購入を考えているものである。

佐野議員　**道路新設改良費の8200万円と橋梁維持費の800万円の内容と場所はどこか。**

町土整備課長　道路改良工事8200万円のうち660万円が中大橋の橋脚部分の拡幅工事である。

橋梁維持費の800万円は、平成27年～30年度の点検業務により補修の必要性に応じ、修繕順位を付け、順に補修するものであり、本年度は池田橋（旧道内工場後方）の補修するものである。

松井議員　**中大橋は一括して発注は出来ないのか。**

町土整備課長　事業総額が2億9千万（橋梁のみ）の計画となるため、工期、予算額の関係により一括発注はできない。

森林環境譲与税について

宇野邦弘議員　**森林環境譲与税の活用について、近隣市町村の状況も踏まえ教えてほしい。**

副町長　年間1300万円が、5年間は入ってくる。使途については、施行前の基礎条件の整備や今の補助事業では着手できないことへの対応など、今後、各市町村が決めていくことになっている。

木望の森100年プロジェクトなどの中で、活かしていきたい。

池田町議会だより　第10号　令和元年8月1日発行　池田町議会　〒910－2512　福井県今立郡池田町稲荷35－4　TEL.0778－44－8007　FAX.0778－44－6296

議会視察

足羽川ダム、板垣トンネル取付道路の現地視察

水海川導水トンネル出口（金見谷）

足羽川ダムサイト法面の掘削工事

水海川導水トンネル坑口（金見谷）

板垣トンネル取付道路（越前市南坂下から池田町方面）

編集後記

7月、広報委員会から議会広報の研修会に参加させて頂きました。活字ばかりのイメージが強い議会広報誌でも写真を豊富に取り入れ、シーンの説明を載せるだけでも読者は読みやすくなり、さらに本文の前に小見出しをつければ、本文を読まなくても内容は、ほぼ理解出来てしまう、そこで「もう少し詳しく知りたい」と感じて初めて本文を読んで頂ける。

よくよく考えれば当たり前の事なのかもしれませんが、いざ書くとなると、本文重視になりがちな傾向もあり、自身の意識改革も僅かながら必要なのかも知れません。

この議会だよりは同報無線や、いけだチャンネルで放送されている本会議だけではお伝え出来ない内容をお伝えする事が主務です。「手に取り、読まれる町民目線の広報誌」を目標にこれからも編集してまいりますのでこれからも御愛読の程、よろしくお願い致します。

（松井靖明）

議会広報特別委員会

委員長　宇野　邦弘
副委員長　丸石　純一
委員　佐野　和彦
委員　宇野　一正
委員　松井　靖明

発行責任者

議長　和田　義則